

## 【受験申請書類の作成について】

### < Q 1 > 「勤務先施設長」とは

- \* 勤務する施設が病院ならば病院長です。  
施設により異なると思いますが理事長・代表取締役社長など。  
<注意> 直属の上司ではありません。(看護部長・診療科部長では書類不備となります)

### < Q 2 > なぜ施設長の承認が必要なのか？

\*施設長の承認は、下記の理由から申請の条件とさせていただきます。

- ①フットケア指導士に期待する役割
- ②フットケア実務経験および認定後の活動の担保

#### ①について

本学会は、フットケア指導士に当該施設のリーダーとして、フットケアに関わる生活指導業務を行っていたことを期待しています。よって、臨床家を主な認定対象としております。

#### ②について

フットケア実務経験については自己申請のみであり、証明書やケースレポートの提出は求めていません。そこで、申請者の現在の業務内容やこれまでの経歴を知り得る立場にある方の承認を担保とさせていただきます。

また、本学会はチーム医療におけるフットケアを推進しております。認定後、当該施設内でフットケア指導士として積極的に活動していただくためには直属の所属長のみならず施設長の承認が必要と考えております。

以上より、フットケア指導士の役割を担っていただける医療者・介護者を認定していくという目的に照らし施設長の承認を申請の条件としております。

### < Q 3 > 受験票はいつ届きますか

- \* 受験料の入金確認・申請書類のチェックが完了した後、発送します。  
試験日の2週間前までに届かない場合は、事務局へお問合せ下さい。

### < Q 4 > フットケアの実務経験とは <記入例を参考に>

- \* 症例数などの報告をしていただくものはございません。  
当学会では、足浴を始め爪きりや胼胝処置のことだけでなく下肢の血流評価、創傷の管理などまでを含めてフットケアとしております。  
医療機関にて実際に行っている「フットケア」内容の施設長証明があれば良いとしております。

### < Q 5 > 会員歴

- \* 入会日より、計算して下さい。  
入会日とは、<振込みにより場合> 入会金・初年度年会費を振り込みした日  
<学会場で手続きの場合> 入会時にお渡しした領収書参照  
不明な場合は学会事務局へ、メール or F A Xにてお問合せ下さい。